

児 童 手 当



これにより、昨年申請し却下されたかたでも支給の対象になる可能性があります。該当すると思われるかたは申請してください。

所得制限限度額が変わります

扶養親族数別

所得制限の限度額

扶養親族数	児童手当	特例給付
0人	170万円	361万円
1人	208万円	399万円
2人	246万円	437万円
3人	284万円	475万円
4人	322万円	513万円
5人	360万円	551万円

※老人扶養親族がいる場合、1人につき6万円が加算されます。

福岡福祉事務所（内線407）

忘れずに 現況届け

六月十一日、十二日は児童手当の現況届の受け付け日です。忘れずと受給資格があつても六月以降の手当が受けられなくなります。

届出を忘れないでください。なお、支給の対象になると思われるかたには、はがきでお知らせします。

福岡福祉事務所（内線407）

特別弔慰金が支給されます

主な対象者

戦没者が死亡当時、3親等以内の親族で、平成7年4月1日から11年3月31日までの間に公務扶助料などの受給権を有する遺族が死亡している

支給額

6年償還の国債で、24万円

請求の締め切り

平成14年3月31日
福岡福祉事務所（内線405）

ひとりで悩んでいませんか

ご利用ください 各種相談

★いじめ・子育て一般

月曜日～金曜日 9時～16時

☎42-0769

フリーダイヤル 0120-110624

★教育

月曜日～金曜日 9時～16時

☎43-2208

★国 税・25日 10時～16時

★年 金

月曜日～木曜日

10時30分～15時30分

★法 律・1日（7/1）

★公証人・10日 13時～15時

※法律相談は事前に生活環境課（内線247）へお申し込みください。

□相談会場□

いじめ・子育て一般と教育はサン・アビリティーズ大館、年金は市役所年金相談所、その他は市役所相談室です。

講座 生活に役立てませんか

小学校家庭教育学級(子育てセミナー)

と き・7月1日～11月11日
（主に木曜日の夜間）

ところ・中央公民館ほか

内 容

- ・ 少年期における性教育
- ・ 親子での秋葉山登山と川遊び
- ・ 親子パソコン学習会
- ・ 子どもの看護について
- ・ しつけはどのように身につけさせるべきか
- ・ 最近の非行の傾向について
- ・ 少年期の人間関係について ほか

対 象

小学校低学年の児童を持つ親

定 員・30人

※定員になり次第締め切ります。

※受講料は無料ですが、研修時のバス代などは実費となります。

締め切り・5月18日

福岡中央公民館 ☎42-4369

湯夢湯夢の里温水プール水泳教室

▽中学生選手育成コース（全15回）

と き・6月9日～7月17日

毎週水、金、土曜日

水、金曜日 18時～20時

土曜日 16時30分～18時30分

▽小学生選手育成コース（全15回）

と き・6月12日～7月22日

毎週火、木、土曜日

火、木曜日 16時30分～18時30分

土曜日 14時～16時

受講料・いずれも4,500円

定 員・いずれも25人

※定員になり次第締め切ります。

福岡湯夢湯夢の里温水プール

☎52-2752

市民プールでの水泳教室（全10回）

と き・7月5日～26日

毎週月、水、金曜日 10時30分～12時

対 象・市内に住む女性（学生を除く）

受講料・無料 定 員・10人

福岡働く婦人の家 ☎49-7028

体育課 ☎43-0484

16ミリ映写機等操作技術講習会

と き・6月20日（日）9時～12時

ところ・中央公民館

受講料・無料 定 員・20人

締め切り・6月17日

福岡生涯学習課（内線255）